

人材・組織の育成及び関係人口に関する検討会について

1. 趣旨

「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」（平成30年12月21日閣議決定）では、「地方創生の新たな展開としての飛躍に向け、次期の総合戦略策定の準備を開始する」とされている。本検討会は、次期の総合戦略の策定に向けて、特に地域のまちづくり等を担う人材・組織の育成・活用に関する今後の施策の方向性を検討するとともに、いわゆる関係人口などの新たな概念に関して検討を進めることを目的として開催する。

2. 主な検討事項

- （1）人材・組織の育成・活用について
- （2）関係人口について

3. 実施方法

- （1）検討会は、別紙に掲げる者により構成する。
- （2）検討会に座長及び座長代理を置き、事務局が選任する。
- （3）必要に応じて、関係省庁や有識者など別紙以外の関係者にも協力を求めることとする。

4. 設置期間

検討会は、「2. 検討事項」に係る検討が終了したときに廃止する。

5. 運営

検討会に関する庶務は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において行う。

(別紙)

人材・組織の育成及び関係人口に関する検討会委員

◎座長

○座長代理

岩本 悠 島根県教育庁教育魅力化特命官
一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム共同代表

◎小田切 徳美 明治大学農学部教授

指出 一正 ソトコト編集長

○西村 訓弘 三重大学副学長（社会連携担当）

前神 有里 一般財団法人地域活性化センター人材育成プロデューサー